

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	係	保存区分
						永・10 5・1

平成19年大口町教育委員会 5月定例会議

平成19年5月23日

午前9時28分 開議

大口町中央公民館 2階 C会議室

日 程

1. 開 会

2. 報 告

(1) 委員長報告

(2) 教育長報告

3. 議事録署名者の指名

4. 議 題

議案第24号 大口町立学校管理規則の一部改正について

議案第25号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第26号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第27号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第28号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第29号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第30号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第31号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

認定第5号 平成19年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

5. 協議事項

(1) 中学生海外派遣事業及び平和教育推進事業について

- (2) 後援名義使用許可の取り扱いについて
- (3) 教育委員研修について
- (4) 行事予定について
- (5) その他について

出席委員

委員 長 吉 田 哲 也
委員 丹 羽 茂 文

職務代理者 丹 羽 孝 子
委員 伊 藤 洋 子

説明のため出席した者

教 育 長 井 上 辰 廣
参 事 野 田 敏 秋
学 校 教 育 課 長 江 口 利 光
課 長 補 佐 宇 野 直 樹
課 長 補 佐 社 本 健 二

教 育 部 長 鈴 木 宗 幸
生 涯 学 習 課 長 三 輪 恒 久
指 導 主 事 田 中 将 弘
課 長 補 佐 渡 邊 俊 次

◎開会

○鈴木教育部長 皆様、おはようございます。

17日に行われました教育懇談会では、大変お忙しいところを曲げて御出席いただきまして、まことにありがとうございました。会が盛会に終わることができました。皆様のおかげと感謝しております。

きょうは、ただいまより5月の定例会を始めさせていただきたいと存じます。

最初に委員長さんの方からごあいさつ、御報告させていただきたいと思います。お願いいたします。

○吉田委員長 おはようございます。

本日は、お忙しいところありがとうございます。

気候も5月らしくといいですか、みずみずしさが出て気持ちのいい陽気になりました。また、あしたから学校訪問が始まります。ひとつ遺漏のないようによろしくお願いいたします。

それでは、座って進めさせていただきます。

きのう、犬山の方で事務協がありました。内容といたしましてはお手元の資料のようですが、尾張教育事務所次長より2点、1点は教職員の不祥事が相変わらず多く、去年は50件ふえておるそうです。この50件というのは、交通事故以外の不祥事として50件あったそうで、体罰、個人情報漏えい、それから交通事故や違反についてもありますので、そういう点について重点的な取り組みをしていきたいということでした。

それから、管理職の任用審査についてということですが、教頭任用審査について言葉じりに、うまく教頭任用審査の候補の推薦ができていないというようなことがありました。

それから、尾張教育事務所指導第一課長よりとしては4点、同じように交通事故の防止、それから不登校児童・生徒が増加している、管理職の実力の向上、それから教職員評価制度についてということがありました。特に管理職の実力の向上として、ことしは教頭職の対象者のレベルアップをしたいということでした。教職員評価制度につきましては、これは学校組織の活性化につなげたいということで、さらに力を入れていきたいということでした。以上です。

○鈴木教育部長 ありがとうございます。

続きまして、井上教育長よりごあいさつ、そしてまた御報告させていただきたいと思います。お願いいたします。

○井上教育長 それでは、お願いをいたします。

事務協の5月会議につきましては、今委員長さんから御報告があったとおりでございます。

その後でございますが、丹葉地方の視聴覚ライブラリーの総会がありまして、19年度は岩倉市の井上教育長さんが会長を務められるということでありまして、これも最終年ということで、これでライブラリーを閉じる年になっているということでございます。もう一遍総会をやって

終わりにすると、こんなお話でございますので、よろしくお願いいたします。

それから、18年度の事業報告と決算報告があったわけでございますが、認められました。よろしくお願いいたしますと思います。

今ありましたように、いよいよ本格的に教育活動が始まってまいりました。校外学習だとか、あるいは修学旅行等の事業が行われるわけでございますが、安全な校外学習、安全な修学旅行ということで、安全確保に万全を期してほしいと。

それからもう1点が、先ほどありましたように学校訪問が始まってまいります。またよろしくひとつお願いがしたいなあと。既にあす大口町もあるわけでございますが、よろしくひとつお願いをいたします。

それからもう1点であります、60年史の発刊ということがことし言われておまして、先般からその計画が出されておりますけれども、今回、文書で六・三制小・中学校60年史の資料作成についてということで、資料の提出をしてくださいという具体的な要望が来ております。六・三制の60年史の刊行ということでございます。よろしくお願いいたします。

当町の各学校もようやく立ち上がったところでございまして、校外学習等がいよいよ始まっております。順調にいきいたいなあとというふうに思っているところでございます。学校の建設の方も、6月議会を前にしながら、第2期工事に向けての調整が今進んでいるところでございます。ともに天候に恵まれまして、順調に進んでおるということでございまして、あと2期工事に向けての最終的な調整をするという段階になっております。またよろしくひとつお願いいたします。以上でございます。

○鈴木教育部長 ありがとうございます。

それでは、議事録署名者の指名以降については委員長さんの取り回しでお願いしたいと思います。

(午前 9時35分)

◎議事録署名者の指名

○吉田委員長 それでは3番、議事録署名者の指名として、私吉田と丹羽茂文委員にお願いしたいと思います。

◎議 題

○吉田委員長 それでは、4番の議題につきまして、議案第24号につきましてお願いします。

◎議案第24号 大口町立学校管理規則の一部改正について

○江口学校教育課長 議案第24号、大口町立学校管理規則の一部改正についてお願いをいたします。

大口町立学校管理規則の一部を改正する規則を別紙のように定めるものとする。

提案理由といたしましては、この案を提出するのは、主任級昇任制度の創設に伴い、この規則の一部を改正するため必要があるからであります。

ということで、前回の定例会の協議事項の中で御説明をさせていただいた案件であります。例規審査会の方が通りましたので、今回議案として提出をさせていただきましたので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○吉田委員長 前回の定例会において審議はされておるとは思いますが、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○吉田委員長 では、これは承認いたしまして、議案第25号からですが、事務局の方でまとめて済ませられるものはまとめてということでお願いします。

◎議案第25号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○宇野課長補佐 ちょっとまとめることは難しいと思いますので、一つ一つよろしくをお願いします。

議案第25号でございますが、教育委員会の後援名義の使用許可の申請でございます。

1枚はねていただきまして、平成19年度尾北地域こころの健康フェスティバル実行委員会から申請がございました。内容につきましては、これの裏面になります。平成19年度尾張北部地域こころの健康フェスティバル実施計画書でございます。目的につきましては、住民が心の健康への関心を高め、心の健康の保持・増進に努めるとともに、精神障害者に対する認識を深め、精神障害者の自立と社会参加の促進に向けて理解と協力を得ることができるよう普及啓発を行うということでございます。開催日時は10月27日土曜日、午前10時から午後3時30分までの予定でございます。会場としましては、岩倉市総合体育文化センターであります。参加対象者は、一般住民及び関係者 300名の予定でございます。内容につきましては、参加団体による交流・啓発事業、記念講演はエッセイストの内藤洋子さんの予定でございます。

25号につきましては以上です。

○吉田委員長 これは江南市の地域保健課から出ておるようですが、御質問があれば。

よろしいでしょうか。伊藤さんもよろしいですか。

○伊藤委員 これは参加費も無料ということで、全部実行団体の方がお持ちになるということですね。

○吉田委員長 どうでしょうか、参加費。

○宇野課長補佐 無料でございます。

○吉田委員長 それでは、後援名義の使用の承認をいたします。

◎議案第26号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○吉田委員長 続きまして、議案第26号をお願いします。

○宇野課長補佐 26号も後援名義の使用許可申請であります。申請者は、社団法人丹羽青年会議所でございます。行事名が「ふれ愛フェスタ2007 JCーキャンプ in 東白川」ということで、目的が、子供たちが親元を離れ、グループ行動をしながらさまざまな「ありがとう」に気づき、大人として大きく成長してもらおうという目的でございます。内容としましては、丹羽郡の小学生を対象に、1泊2日の里山体験学習でございます。開催につきましては、7月7日から8日、場所がこもればの里というところですか。加茂郡の東白川村でございます。参加費として5,000円の予定でございます。参加人員の予定でございますが、丹羽郡内の小学5・6年生を対象に36名の募集を募るというところでございます。以上です。

○吉田委員長 私もやっておりましたので大体内容がわかるんですけども、事故がないようにということだけくれぐれも言い添えて許可をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○田中指導主事 私が発言してもよろしいですか。

○吉田委員長 はい、どうぞ。

○田中指導主事 JCさんというのは、毎年これをやってみえるんですか。それとも、毎年違う企画をされているんですか。

○吉田委員長 毎年違う企画です。

○田中指導主事 ことしはキャンプなんですね。

○吉田委員長 ことしはキャンプです。

○田中指導主事 わかりました。

○吉田委員長 私がやっておったときは、何か台風のときに東栄町の方まで連れて行って、大丈夫かなあと思いながらやっていたけど。子供がいないメンバーも多いので、その点ちょっと心配なところがありますけれども。

○伊藤委員 子供がいないというのはどういう意味ですか。

○吉田委員長 結局、親の気持ちというのがあんまり……。

○伊藤委員 若い方が多いということですか。

○吉田委員長 そうです。40前ですから。

○井上教育長 実は随分やりとりをしまして、ずうっと細かいことまで詰めて御提出をいただいたと。こういうキャンプなんかをやったり、いろいろするときは、例えば学校があったりとい

う場合は、児童・生徒数に対してキャンプは何人と、山登りは何人、修学旅行は何人と引率の数まできちっと決められておるんですよ。そういうお話も申し上げてあります。だれか経験した人はありますかという話も委員長が心配されるとおりでありまして、随分これは詰めて持って見えたんです、日程から何から全部。ここに緊急の態勢もそれぞれつくってきていただいて、随分中身を詰めてスケジュールから出していただけたのではないかなあというふうに思っておりまして、その辺のところは十分に御理解がいただけておるのではないかなあと思いますが、再度安全確認だけは。

○伊藤委員 36名の応募人数を予定していらっしゃって、それに青年会議所の方が48名つかれるということですか。

○井上教育長 そうですね。

○伊藤委員 足し算してもちょっと合わないんですけど、総数が。

○井上教育長 正会員が49名と、丹羽郡小学5・6年生が36名です。

○伊藤委員 そうですか。49名……。

○井上教育長 と書いてありますね。

○伊藤委員 48名。

○井上教育長 間違っておるんですね。こっち側は49名なんですね。

○伊藤委員 そうなんですよ。足し算しても表紙の83人にはならないなあと思いながら。細かいことを言っておりますが。

○吉田委員長 この49名というのは正会員の数で、これだけが全部行くわけではないんですよ。

○伊藤委員 一応48名が名乗りを上げていらっしゃると。

○井上教育長 いや、単なる間違いでしょう。

○伊藤委員 ああ、そうですか。足し算の間違いということですね。それに比べて、会場設営費の方の66名というのはどこからの数字なのかなあと思って。

○吉田委員長 実際に行く人数じゃないですか。

○宇野課長補佐 最低でも30人は行かないと、子供たちを守れないという人数で出しておるんですかね。

○伊藤委員 最低人数で支出を出していらっしゃる。

○宇野課長補佐 メンバーが30名で、子供が36名ですよ。

○伊藤委員 最低人数で出していらっしゃる。はい、わかりました。

○井上教育長 いろいろ議論しましたがけれども、対象者が1,129名のうちで36人選ぶというわけで、全部希望するわけじゃないもんですから。

○伊藤委員 出す方の親としては、とても不安だと思うんですね。

○吉田委員長 大体知り合いの子供とか、そういうのが多いです。

○伊藤委員 ああ、そうなんですか。知らないおじさんについていくわけですから、親としても心配だと思います。

○田中指導主事 よろしいですか。私は発言してもいいのかどうかわかりませんが。

○吉田委員長 はい、どうぞ。

○田中指導主事 J Cさんは毎年のようにいろんな市町でこういう話をしているんですが、それぞれのJ Cさんの毎年の役員さんが、自分たちの思いをいろんな具体的なイベントのような形でやられるんだけど、いつも言っていることは、J Cのここの地区の子供にかかわることについての何年間かの一つの計画の中でことしはこういうことやるんだよというものがどうも見えてきませんねという話をよくするんです。今委員長さんがおっしゃられたように、何か行事があるからやると。人はなかなか集まらないと。だから、知り合いになっていくとか、そういう実態がある中で、やっぱり見直していただく必要もあるんじゃないでしょうかと、言いたいことを言ってきましたけれども、そんなことを感じますが、一生懸命やっていたくのは非常によくわかるんですけど。

○吉田委員長 一生懸命は、みんな一生懸命ですね。そういう若者が一生懸命取り組んでおるのを応援してあげたいという気持ちはありますが、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○吉田委員長 それじゃあ、今のここの雰囲気承認の連絡をするときに伝えていただくということで、承認をいたしたいと思います。

○宇野課長補佐 許可ですね。

○吉田委員長 許可です。今の話を、雰囲気を伝えながら。

○宇野課長補佐 わかりました。

◎議案第27号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

◎議案第28号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

◎議案第29号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

◎議案第30号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○吉田委員長 では、議案第27号をお願いいたします。

○宇野課長補佐 27号から30号まで一括でお願いします。申請者は、すべて子どもと文化の森さんでございます。

まず、27号につきましては音楽「ストローミュージック&リコーダー」ということで、12月9日に開催の予定でございます。場所が扶桑文化会館、入場料は一般 1,000円、当日券が

1,500円の予定でございます。参加人員が300人の予定ということでございます。

この裏面に収支予算書が載っておりますので、お目通しの方をよろしくお願ひしたいと思います。収入・支出ともに27万円の事業でございます。

3枚目の資料につきましては、ストローミュージック&リコーダーの詳細について載せてございますので、お目通しの方をよろしくお願ひします。

続きまして、議案第28号につきましては舞台劇「時代横町」ということで、10月28日に開催をされる予定でございます。場所も扶桑文化会館、入場料は一般が1,500円、当日2,000円の予定であります。こちら参加人員が300人の予定をしております。

裏面がこの事業の予算書でございますが、収入・支出ともに50万円の予定でございます。

3枚目にチラシが載っておりますので、こちらにつきましてもお目通しの方をよろしくお願ひします。

続きまして議案第29号でございますが、人形劇「ともだちはブブとトト」ということで、9月24日に開催をされる予定でございます。場所が江南市民文化会館、入場料が一般1,200円ということで、参加人員がマックス150人ということで予定されておみえです。

裏面の予算につきましては、16万9,000円でこの事業の計画がされております。

3枚目はこちらのチラシということですので、こちらにつきましてもお目通しの方をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして議案第30号でございますが、人形劇「さんさん劇場」ということで、6月10日、これは大口町健康文化センターの開催予定であります。入場料一般1,000円ということで、最高250人の参加人員を見込んでございます。

こちらにつきましても裏面が予算書ということで、21万4,000円の予算で開催をされる予定でございます。

3枚目は、こちらのチラシでございます。こちらもお目通しの方をよろしくお願ひします。以上です。

○吉田委員長 それでは、議案第27号から30号につきまして、御質問、御意見ありますでしょうか。

大口町のNPO団体ということですので、応援すべきものだと思います。

じゃあ、一ついいですか。

この議案の番号を見ていくと、実施の日にちがだんだんさかのぼっていくという形ですが、何か意味があるんですか。

○宇野課長補佐 全くありません。

○吉田委員長 わかりました。

- 伊藤委員 私ちょっとわからないんですけど、よく広報にチラシが入っていますよね、いろんな催し物の。そういうチラシを入れる入れないというのは、どういう基準があるんですか。ないですか。
- 丹羽委員 前も言いましたように、後援をしてやるんだからチラシを入れてもいいということじゃないですか。ただ名義を貸すだけじゃないんだから。後援と書いているわけだから。
- 宇野課長補佐 チラシというのは広報についているやつですか。
- 伊藤委員 そうです。
- 宇野課長補佐 広報に入れるかどうかということでしょうか。名前のことじゃなくて、広報の中にそのチラシを入れるかどうかですね。
- 伊藤委員 そうです。
- 三輪生涯学習課長 お金がかかるんですよ。
- 伊藤委員 そうそう、お金がかかるんですよ。
- 丹羽委員 入れるためのですか。
- 三輪生涯学習課長 印刷したものを業者が機械で入れるんですけども、A4ならA4のものとか、A3のものは、折り込みチラシの中で1枚何円とかかるんですよ。その金とか、印刷物で例えばカラー印刷だと、お金が8万円とか7万円かかりますよね。だから、なかなかこういう団体がそれにお金をつぎ込んでしまって、活動の方に響くということがありますので、あまりそれにお金を使いたくないのが本音です。それと、広報に入れる時期もなかなか難しいところがありますので、入らないときもあるということです。
- 丹羽委員 下の、ああいうパンフレットみたいなのところには置かせてあげるけれども……。
- 三輪生涯学習課長 それは置かせますよね。
- 丹羽委員 その程度ですね。
- 宇野課長補佐 情報課の方が許可をするということになってくると思うんです、チラシを入れるということについては。広報担当の課は情報課です。
- 伊藤委員 今のお話を伺うと、いわゆるこういうNPO団体が町の方々に見に来てほしいと。こういうふうで、大口町の教育委員会の後援もいただきましたよと。だから、チラシを入れさせてほしいと。そうしたら、仮に情報課がじゃあいいですよと。そのかわり、チラシを入れる費用は、NPOさん、あなた方の全部持ちですよという話なんですか。
- 三輪生涯学習課長 そういうことです。生涯学習が例えば広報に折り込みを入れるときでも、全部印刷はうちのお金と、それから折り込みなんかでも、うちの方で出すときがあります。
- 伊藤委員 そうすると、教育課がこの間、新設中学校の折り込みを入れてくださいねとってお願いしたのも、教育課からお金が出ていると。

- 宇野課長補佐 いやいや、そのときは情報課の方でやっていただいております。教育課からは、チラシの作成はこっちでやりますけど、折り込み料は払っていません。
- 伊藤委員 何かそここのところが……。
- 三輪生涯学習課長 だから、行政の事業として直接住民に知らせる場合は行政が全額負担をしますけれども、活動団体としてやっている場合に、それは行政がやらなくちゃならないものではないけれども、必要なことは十分理解する。だから、後援名義をつければ折り込みの方には入れさせましょうという配慮はしておるんですよ。
- 丹羽委員 広報って何部ですか。
- 三輪生涯学習課長 例えば、一般の企業が宣伝でやる場合はいいですよという話と、もっとも、企業活動を盛んにすれば自然に大口町の活性化になるというものであるけれども、そのあたりが、考え方として行政が直接やる場合の費用は全額持ちますけれども、そうじゃない団体については情報課が絞り込むんですよね。だから、後援名義をつけて、ああ教育委員会が後押しをしておるようなものなら折り込みチラシもただにしましょうと。ただし、NPOが独自でやられる場合は、それはそれでお金を持ってくださいよと。それぞれのケースで若干違うところがありますけれども。
- 宇野課長補佐 全部の企業を入れるときと入れないときというのはあると思うんです。だから、五、六千枚は要ると思いますよ、チラシは。広報に全部折り込むなら。全部入れると 7,500 枚です、企業まで。
- 丹羽委員 7,500枚刷らなければ入れられないものですから、どれだけ刷られるかですよ、このNPOが。1,000枚にしておくわと言えば広報には足りませんからね。
- 宇野課長補佐 入れてもらえないですよ。
- 鈴木教育部長 この予算のところの一番下に宣伝だとか材料費とありまして、チラシ・ポスター・チケット印刷、通信費、スタッフの交通費等で3万ちょっとですよ。それだけ見込んでみえるだけですね、今の事業として。
- 丹羽委員 そうすると、7,500枚も刷れませんね。
- 鈴木教育部長 刷れないですね、チケットやポスターとかで。
- 伊藤委員 ただ、今この6月10日というのを見て、ああもう広報には間に合わないからチラシでも入るのかなあとちらっと思ったものですから。
- 丹羽委員 広報にもチラシにも間に合わないかもしれないですね。
- 伊藤委員 そうですか。
- 野田参事 商工会におったものですから、イベントを打ちますよね。その際に、今生涯学習課長さんが言ってみえたように、大口町なりの後援名義をとるわけです。そうすると、後援名義

をとったものについては、広報なんかへ入れてくれるんです、チラシなりですね。それで、それを入れる費用、パンフレットをつくる印刷費、それと広報に折り込みをするのに1枚1円ぐらいだったか、折り込みの作業代の負担がある。ですから、印刷費プラス折り込み費用を商工会が負担をする。そして入れていただく。カラー刷りとか、そうでない刷りがありますので一概には言えませんが、大体5万円ぐらいは要るんじゃないかなあというふうに思うんですけど。

○伊藤委員 ただ、今までに後援名義の話で、丹羽茂文委員からも出ているように、この子どもと文化の森というNPO団体が非常に頑張っているから、大口町の教育委員会として後押しをしたいということを常々この場で申し上げているんですけども、やはり応援ということは、後援名義を承認する以外ないところでしょうか。

○三輪生涯学習課長 後援名義は仮になくても、この方たちはみずからやられる団体なんです。ただ、広報だとか、いろんな掲示をして、住民にその日にちだとか内容を知らせようと思うと、後援名義があれば掲示物は楽になるわけですが、張るのに。普通中央公民館は、私のところが管理していますが、広告物は許可が要るんですね。中央公民館に張り出す場合は、許可制度ですので、あとはいいんですけど、教育委員会が後押ししておれば、当然、中央公民館に掲示することは容易な話です。うちも、ここの団体は今応援をし、さらに生涯学習の発展のために、これから新しい事業の展開の中でこのグループを使っていこうというふうに考えていますけど、よく頑張っていますよ。

○宇野課長補佐 とりあえず先回の定例会で継続審議をお願いさせていただきましたが、きょうの協議事項の中で後援名義使用許可の取り扱いについて上げてございますので、とりあえず許可を出すか出さないかだけ協議していただいて、進めていただきたいと思います。

○伊藤委員 わかりました。失礼いたしました。

○吉田委員長 それでは、議案第27号より30号まで許可ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田委員長 じゃあ後援名義の許可をいたします。

◎議案第31号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○吉田委員長 続きまして、議案第31号をお願いします。

○宇野課長補佐 こちらも後援名義の使用許可申請であります。これは毎年出てきております。私学をよくする愛知父母懇談会の申請でございます。名称としましては、第19回愛知サマーセミナーということで、開催日時が7月21日から23日までということで、開催場所が名古屋経済大学高蔵高等学校・中学校及び周辺の諸施設ということで、入場料は無料でございます。参加

人員を4万人を見込んでおみえでございます。

一番後ろでございますが、このサマーセミナーの収支予算が載せてございます。収入・支出ともに835万円の計画でございます。よろしく申し上げます。以上です。

○吉田委員長 これは毎年後援をしておるものだと思いますが、いかがでしょうかね。この過去の講師もなかなか有名な人が、最近有名になった人が来ますね。

それでは、許可ということでよろしいですか。

(発言する者なし)

○吉田委員長 それでは許可いたします。

◎認定第5号 平成19年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○吉田委員長 認定第5号をお願いします。

○宇野課長補佐 平成19年度要保護及び準要保護児童生徒の認定でございます。1名の追加を本日お願いするものであります。

西小学校の1年生でございますが、準要の方で上がってまいりました。国の児童扶養手当の認可がおりたということで、新規ということで追加の認定をお願いするものであります。よろしく申し上げます。以上です。

○吉田委員長 よろしいですか。

(発言する者なし)

○吉田委員長 それでは認定いたします。

◎協議事項

○吉田委員長 では、議題の方はこれで終わります、5番、協議事項に移ります。

(1) 番、中学生海外派遣事業及び平和教育推進事業についてお願いします。

○宇野課長補佐 まず中学校の海外派遣事業でございますが、先週の土曜日に公開抽せん会を行いまして、お配りさせていただいた名簿のとおり決定をさせていただきました。大口中学校につきましては、20名の応募があったところ抽せんでは13名、男子が4名、女子が9名ということでございます。北部中学校につきましては、8名の応募のうち7名が選ばれました。男子4名、女子3名、計7名ということでございます。

それから、一番上に書いてございますが、団長につきましては北部中学校教頭の戸田先生、それから副団長お2人ですが、大口中学校の那須先生と北部中学校の山田先生ということでお願いがしてございます。

それから、こちらの写真入りのものでございますが、海外派遣事業の保護者の皆さんにお渡

しをしたチラシと、それから中にスケジュール、それから実際の海外派遣事業のスケジュール、最後に派遣事業の案で、19年度と、それから20年度以降はどうしたらいいだろうということで書かせていただいておりますので、こちらにつきましてはお目通しの方をよろしくお願ひしたいと思います。

差し当たって教育委員さん方にお願ひをさせていただきたいのが、6月29日の金曜日でございますが、午後4時30分から役場2階の公室において結団式を開催させていただきます。また正式に御案内させていただきますので、こちらの方にも参加をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、もう一つの方でございますが、平成19年度の大口町平和教育推進事業広島派遣スケジュールというのをお配りさせていただきました。こちらにつきましては、まだ派遣をする中学生が決まっております。また決まり次第、定例会の方でお知らせをさせていただきますが、2枚目には実際の8月5、6の広島の方のタイムスケジュール。それから、最後2枚が今年度の事業と、20年以降どうしていったらいいだろうというようなことを書かせていただいておりますので、こちらにつきましてもお目通しの方をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○吉田委員長 これは協議事項ですか、報告事項ですか。

○宇野課長補佐 報告としてとらえていただければよいと思います。

○吉田委員長 では、2番の後援名義使用許可の取り扱いについてお願ひします。

○宇野課長補佐 先回の定例会から継続をさせていただいておりますが、1枚物で近隣市町教育委員会の後援名義許可に係る取り扱いということで調査をさせていただきましたので、ちょっと説明をさせていただきますが、この項目、申請はすべて定例会に諮る。それから、初めての申請のみ定例会で諮る。恒例的な申請は先決、教育長決裁で済ませる。それから、先決許可を定例会で報告する。それから、実績報告を定例会に報告すると。それから、許可した団体への支援等、六つの項目について調べさせていただきましたが、江南、犬山、岩倉、扶桑町につきましては、初めて出てきた申請のみを定例会で議案として提出をしているようでございます。

それから、恒例的なものにつきましては、教育長決裁で先決をしていると。これも江南、犬山、岩倉、扶桑町でございます。

それから、先決許可を定例会で報告しているのは、江南市と扶桑町ということでございます。それから、実績報告を定例会に報告というのは、大口以外はしてございません。

それから、許可した団体への支援につきましても、していないという状況であります。当町につきましては、現在、申請は全部定例会へ諮っております。実績報告も定例会の方に写しをお配りさせていただいております。それから、許可した団体への支援等は検討中でございます。

すが、現在の事務局としましては、教育委員会のホームページがございますので、できれば後援名義の許可をおろしたものにつきましては、行事を載せていこうかなあというところを考えております。その行事が済み次第、どんどん追加をしていこうかなあというようなところでございますので、御協議の方をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○吉田委員長 定例会の時間の3分の1ぐらいを占める後援名義の使用許可についてというものですが、なかなか内容がわからないとか、それから毎年のことであるとか、あまり意味がないんじゃないかということからこういう議題になったと思いますが、皆さんのお考えはいかがでしょう。

○丹羽委員 今、委員長が言われたのはちょっと私のニュアンスは違うんですけども、形骸化しているからこの意見が出たんじゃないかと、後援名義を貸すということに関して、印刷してもいいよというのはおかしいんじゃないかということを私は言ったわけですね、前回のときに。後援名義を印刷してもいいと言われたところというふうにチラシには載りませんよね。後援者と載るわけですね。だから、そのときに、許可した団体への支援等がある程度学校に教育課から連絡しておいた方がいいよねとか、電話ぐらいでもいいからとか、そんなようなことを話し合ったらいかがですかという一つの問題と、それから、他の市町がこうやっているから、先例のものはもうぼんぼんぼんと教育委員が何も知らずに通っていっちゃうよと言われれば、さっきの子どもと文化の森さんが一生懸命やってみえるようなことは全部ぱっぱぱつと通っていっちゃって、我々は、さらにひな壇飾りの飾り物、何の力もない教育委員になっていっちゃうんですね。だから、何もしていないうちにどんだんどんだん教育委員会と。教育委員会の一番偉い様はだれだといったら教育委員長だと。教育委員長さえ後援名義を許可していることを全然知らなくて、どんだんどんだんチラシが回っていっちゃう。それから、一生懸命やっている方たちのことをこうやっていろいろ聞くから、この子どもと文化の森さんのところも何回か本当にいつも一生懸命やってみえるねと、こういう話題が出るのに、他の市町がこうやっているから、初めてだけ定例会で諮って、恒例的なやつは、もうみんな事務委譲でぼんぼんぼんぼんといっちゃうよというのは私は反対です。

○吉田委員長 反対意見というか、ちょっと私の意見ですけども、ここですべての後援名義の使用許可について検討するというのは、実際、事務局もあまりわかっていないというものについて、じゃあここはどうだというふうに尋ねても、はっきりわかった返答ではないということであるとか、それからこの中でも、今の私学をよくする会であるとか、そういうようなものについては、時間としてむだというのは変ですけども、もうちょっと別のことで時間を使った方がいいんじゃないかということです。あとは、後援名義を出しておいて、出したからもっと応援しましょうという形で協議をするということは必要だと思いますけれども、ただ、その判

断というのが、私と思いますが、ここのほかの市町での取り扱いというのがありますけれども、省くのであれば、大口町教育委員会としてはこういうものは省く、こういうものは省かないという基準はしっかりつくらないといかんとおもいますけれども。

伊藤さん、丹羽さん、丹羽孝子さん、どうですか、御意見は。

○丹羽職務代理者 確かに丹羽委員さんが言われたように、ここで検討されることがいろいろあると、ああ、この方が大口町でこんなに頑張っているんだとかいうのはわかるんですけど、どちらがいいのかはちょっとよくわかりません。

○吉田委員長 伊藤委員はどうでしょうか。

○伊藤委員 今、委員長さんがおっしゃられた基準づくりというのは非常に難しいと思うんですね、事務局の立場からして。やはり、私はそれはちょっと困難ではないかなと思います。

それから、今、茂文委員の方から応援の仕方、先ほど事務局の方から御説明があったように、教育委員会のホームページに載せるだとか、それから各小・中学校にチラシを置いてもらうように依頼するだとか、先ほどのお話で広報にチラシを挟むのはお金がかかるんだというのが今やっとわかりまして、それは予算があるのでとても教育委員会ではできないことではないので、そのために非営利団体として町からの助成もあるでしょうし、そこまでは教育委員会は応援はできないんだというのがわかりましたので、できる限りお金のかからない方法で支援してあげるものをここで諮っていかれたら、やはり事務局側で、ここへ上げる上げないを区別するのはちょっと無理ですので、上がってきたものに対して教育委員会として、もちろん印刷物には名前は出していいですよ、プラスここにはこういうことをしてあげてくださいねとか、そういうことでしたら可能ではないかなあと思うのですが、いかがでしょうか。

○吉田委員長 事務局としてはどうでしょう。

○宇野課長補佐 教育委員会事務局は、いずれにしてももう既に、支援とまでは言えないかもしれませんが、後援名義を許可して学校へチラシを入れさせていただきますといったところは、すべて教育委員会を通してチラシは直接配付されるなり、うちのボックスがありますよね。あそこへ置いて、事務さんや用務さんが持っていただくということはやっておりますし、子どもと文化の森さんなんかは広報無線をよく使ってみえると思うんですね。この辺も情報課が担当になってくると思うんですが、向こうからそういう相談があったら、そういうお話はさせていただいてもいいのかなあというふうに思っておりますし、ホームページをせっかく立ち上げておりますので、これはできるかなあというふうには思います。

あと、実際の議案として出させていただく件につきまして、ほかの市町がどうのこうのということは全然考えておりませんが、ちょうど難しいところなのかなあというふうには思っております。まったく同じものが出てきた場合は、教育長先生の決裁で事後報告をさせていただく

ぐらいでどうかなあと。それからイレギュラー的なもの、これはちょっとやばいなあというやつとか新規事業ですね。

問題は、子どもと文化の森さんがほとんど同じ事業はされないんですね。それを新規事業で出すということは全然やぶさかではございません。同じ人形劇でも何回もやっておみえになるんですが、内容は全部違っていると思うんですね。その辺の取り扱いというのは教育委員さん方でお決めいただければ、別にすべて定例会で諮るなら諮っても問題ないと思いますし、結構全く同じものが年間あると思うんです。そういうのだけは、できれば先決でやらせていただいて、後ほど定例会での報告ということでお願いできたら一番いいかなあとと思います。そんなところですよ。

○吉田委員長 今までは全部ここに出てきたわけやね。

○宇野課長補佐 申請は全部やっています。

○吉田委員長 そういう現実を踏まえて、丹羽茂文委員はいかがでしょうかね。これは出す、これは出さないというような方から考えると。

○丹羽委員 私は、申請はすべて定例会に諮るというよりも、委員に周知させるという意味もあって、やっぱりすべて出てきたものというのが私はいいと思いますよ。

○吉田委員長 教育長の井上先生はいかがお考えでしょうか。

○井上教育長 基本的には全部諮るべきだろうなあとというふうに思います、後援名義というのは教育委員会ですら許可するということですから。ただ、時期的なものもありまして、教育委員会にかけられないような、例えば応募期間だとか、いろんなのがありますね。

今回も、随分このやつについてもいけませんよと、そんな書類じゃあとてもじゃないですよというふうに申し上げてつくっていただいたんですが、時間的に間に合えばいいんですけれども、そうでないものとか、あるいは恒例になっておる私学の5万人も4万人も集める毎年のやつ、そういうのあるものですからこういう話になっておるんだろうと。基本的にはやっぱりかけていくべきだというふうに思います。運用の仕方の問題で、事後了承になる場合が出てくるかもしれないということですね。それから、それに対して何らかのフォローをしていくということが協議をしていただければいいんですけれども、じゃあ何をフォローして何をフォローしないかというようなことが出てきますね。ですから、それぞれがそれぞれの目的で事業をおやりになる。それに対して教育委員会はいいですよと、後援をしますよということで、そこまでがまず第1段階だろうと思うんですね。

といいましても、教育委員会としてパンフレットを配ってくれとか、そういうことがあるんですよ、現に。本当は自分たちでやってもらうということが一番大事ですよ。ですから、主催というのはやっぱり主催であって、主催をしていただかないかと。こちらは後援であり

ますので、後援名義をお貸しするということが中心でいいのではないかなあという気はしますけれども、何らかの形でいろんな手助けをしてあげた方がいいことに近い事業もないことはないというふうに思っています。いろんな形で出てくるということですね、恒例のやつが出てくるとか。そんなことをどうやって整理していったらいいかなあという話なんですけどね。

○丹羽委員　まだ経歴がお若いからおわかりにならないと思いますけれども、伊藤さんも少し絡んできましたけど、今のこの一、二年というのはあんまり大した議題というか、もうこれは決めないかんということがあんまりないんですよ。だから、こういう後援名義を見ると、こんなのに3分の1も費やしてという感覚が出てこられるかもわからないけれども、これを今の事務局で教育長決裁でやっておいてくださいというふうになると、前の諸先輩の委員さんたちが見えたときには非常に御立腹をされた場合がよくあったんですよ。というのは、なぜ前もって委員に知らせるなり、委員の承諾を電話1本かければいいでしょうと。急にここへ出てきて、こうやっておきましたと言われても、もう全くひな壇飾りじゃないかと、事後報告ばかりで。それで、ここで承認しろとって、おれがここで否決したらどうするつもりなんだと。やっぱりいろいろあったんですよ。

だから、一事が万事で、こういうことをこんなふうに費やしているから、もうこんなのは事務局で、毎年恒例でNPOの文化の森なんかよくわかっているから、こんなのをわざわざ出してきて10分も15分もかけて、みんな忙しいのにと言い出すと、一事が万事で全部なっちゃいますから、私は、こういうところできちっと歯どめをしておいて、それからそのうちにだんだん大きな問題が起きてくると、いや、それは勝手に事務局だとか教育課でそんなことをやられて、こういうふうに決めましたので、きょう承認ということで、議案第何号で承認いただけますかといったって、そんな、まだ知らせてもないのに、きょう初めて聞いたことという場面がよくあったわけです、今の中学校をつくるときでも。それから、今の町長さんがどういうお気持ちでおられるのか、つくるのかつからないのかという問題も、もう全然わからないと。町長さんに一遍来てもらおうとか、いろんな問題があるときはあるかもわかりませんが、言っては失礼ですが、今あんまり大した、教育委員会として方向を決めないかんという問題がない中になんかこういうのが出てくると、何かこんなもので1日や半日つぶしてという気になられることはよくわかりますよ。だけど、これを他の市町がこうやってぼんぼんぼんぼんやっているから、みんな事務局がよきに計らえとやり出すと、本当に教育委員はひな壇飾りになっちゃいますよ。

だから、私はここでこだわりたくないなんです。その点、教育長が言われたように、やっぱり教育委員会として後援名義をやるならば、教育委員会で簡単にでもいいですから、これからリピートのところはあんまり難しいことを聞かずに、一応目を通していただいて承認と、簡略

に時間を短縮してやっていきたいと思いますという話ならば私はオーケーしますが、こんなの時間に掛けていけばということをやると、ますますひな壇飾りになっちゃいますよと私は言いたい。そのうちにおわかりになってくると思うけど。

○吉田委員長 それでは、そのほかに御意見がありますか。

(発言する者なし)

○吉田委員長 ということで、今の内容を私がまとめていいかわからないですけども、議題としてはすべて出すと。期間が迫っておるものについては、恒例のものは先決も構わないと。それから、今の私学の大会とかいうようなものは紹介した瞬間に承認という形で、あと例えば新たに出てきたものは、これはどうなんだと事務局に聞く。そのときに事務局が答えられるようにしっかり聞いておいてもらうと。

○宇野課長補佐 そんなことを言ったってわからんですよ、実際の話。

○吉田委員長 じゃあ、目的を承認かどうか判断するところもあるけど、教育委員がそれを全員理解しておることが大事ということによろしいですか。

(発言する者なし)

○吉田委員長 では、後援名義の使用許可については、基本的に全部出すと。その中の議題の取り扱いについては差をつけると。教育委員長の腕次第ということによろしいですか。

(発言する者なし)

○宇野課長補佐 それで、教育委員会から事務局の支援ということは、ホームページ、それから希望があれば学校への連絡のお手伝いをさせていただくというのが大体出てくると思うんですね。それはそのくらいで、ほかにあればどんどん協力体制はとっておるんですけど、それじゃあ子どもと文化の森とか町内で頑張ってみえる人には応援して、ほかのところはいいのかと、そういうわけにはいきませんので、できる限り後援許可をいただいたものについてはホームページで紹介だけはさせていただく。希望があれば、学校への連絡もお手伝いをさせていただくというくらいで御理解いただければ、そのように進めさせていただきますので、よろしく願いします。

○三輪生涯学習課長 支援の関係なんですけど、支援は、生涯学習課がこうしたNPO法人を先般呼びまして、それで子育てネットワーク等の事業の内容を出させました。その中で生涯学習課が精査して、最もやる気があり、地域の住民、さらには子供たちに大いに役に立つ事業であるというところは委託をしまして、そこでそのNPO法人を支援しているということで、今現在、生涯学習課は公民館分館をモデル的にピックアップしまして、そこで分館、要は学共なんですけれども、そこで常時開放、常に毎日開放し、そこで子供たちが自由に出入りし、さらにはお年寄りが入る。そこへこのNPOが実際に子育て支援、さらにはお母さんたちが、子供が生ま

れたばかりでなかなか外へも出ることができない。そういう方たちにそこへ来ていただいて、保育士等の資格を持ってみえる人も多くお見えになります、この団体は。だから、その方たちに来ていただいて、子育ての中の悩み事をしたり、あとそこへ集まっていただくことによっていろんな会話の情報が発信できますので、今、生涯学習課がそれぞれ事業をやってみえるところを支援しているところでもあります。私どもは、あくまでも支援というのは、お金をただ出すのが支援じゃなくて、事業の内容が本当に大口町の住民のためになり、活力が生まれるものしか支援はしません。さらには、団体を支援するのは地域振興課がやっております。そことタイアップして今考えておりますので、金銭的な面、さらには会場を設営される場合、大口町の施設を使われる場合、事業の内容を見て、100%の減免をかけるのか、それとも50%の減免をするのか、それは事務局が判断をし、決裁を仰いで許可を出しているということで、会場設営費の費用が少しでも安くおさまるように支援をしているところでもありますので、教育課が支援という話は非常に難しい面がありますけど、同じ教育委員会の器である生涯学習は、当然大きな幅広い教育学習ですので、そういった面で支援をしているところですので、御理解をいただければと思います。

○丹羽委員 その支援のお金は。

○三輪生涯学習課長 お金は、大体1時間単価幾らで来てくれるんだということ、それからうちがこういう事業をやる場合に、例えば学共で子育ての支援事業でこんな事業をやる。それに適合する人物を派遣してください。そこで半日間、事業を行ってください。さらには夕方、子供たちが学校から帰ってくる受け入れ体制をしてほしい。そこで、今こども課がやっているのは、放課後児童・生徒という事業をやっておりますけれど、それですとほんの幅が狭い、要はかぎっ子だけしか対象ではありませんので、私どもはすべての子供たちを対象にということで、窓口を大きく広げた中でやっています。その内容について、こういったNPOの方に1時間当たり今1,500円ぐらいお支払いして、私どもの事業に対しての支援をお願いしている。中には、4団体ぐらいありますけれども、これもやってみたい、あれもやってみたいと、これから広まっていきますと、どんどんそういう団体をお願いして活性化させないけませんので、今まだ立ち上げようとしているところです。たまたまここの団体が非常にやる気のあるところですので、ここでお願いをして、そういった事業を展開しようかなあというふうには思っていますけれども。

○吉田委員長 それでは、(2) 番の後援名義使用許可の取り扱いについては、以上のようによろしいでしょうか。以上というのは、さっき私が言ったようですが、よろしいですかね。

(発言する者なし)

○吉田委員長 それでは(3) 番、教育委員研修について。

○宇野課長補佐 A3判でお配りをさせていただきました、今回、三重県のいなべ市のいなべ市立石樽小学校、それから同じく三重県伊賀市、伊賀市立友生小学校、この二つの小学校なんですが、視察を計画したいという案でございます。まだ日程等は決まっておりませんが、教育委員さん方は大変御多忙でございますので、できればきょう日にちを決めさせていただいて、学校の方にはもう一度電話をさせていただいて、日にちが決まれば、学校、それから担当教育委員会の方にも御一報させていただく手はずになっておりますので、ここがどうかということを御協議させていただいて、日にち的に細かいところまで決めていただければありがたいと思います。7月の頭から夏休み前ぐらいで2日間予定をしていただきたいということでもあります。今回、三重県で近いものですから、宿泊が難しいようございましたら日帰りも視野に入れて考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○吉田委員長 この二つの学校を選んだ理由というのは。

○宇野課長補佐 文科省の方が教育環境の新設部門ということで、この学校は表彰をいただいておりますね。それで、ちょっと細かい字で申しわけございませんが、結構地域を入れ込んで学校づくりをしているということで、統合中学校にも近い形があるのかなあとということもありますので、今回、教育環境ということで文科省の賞をいただいた学校で、ここはどうかと。

○丹羽委員 できたばかりなんですか。

○宇野課長補佐 2年ぐらいたっています。

○丹羽委員 両方とも。

○宇野課長補佐 はい。

○吉田委員長 これは、ソフトが見るべきものなのか……。

○宇野課長補佐 両方です。

○吉田委員長 ハードは今から見てもあれだから。

○丹羽委員 やっぱり両方ともお金持ちの市ですね。

○吉田委員長 ああ、そうですか。

○丹羽委員 いなべというのは、日本電装とトヨタ車体のあるところですね。

○伊藤委員 すごい工業団地ですね。

○丹羽委員 それから、伊賀だと何か工作機械とか、工業団地がどんとあるところですよ。だから、税収の非常に裕福なところじゃないですか、法人税が。

○吉田委員長 大口と似たような。

○丹羽委員 似たような感じですね。いなべ市なんかすごいんじゃない。

○伊藤委員 小学校を選んでこられたというのは、やはり北小学校の移転を頭に入れていらっしゃるんじゃないかと。

○宇野課長補佐 そういうのを含みがてら、あまり中学ばかりを見ておってもどうかなあという思いもありますし、ここらで小学校も見た方がいいかなあと。

できるだけ近い方がいいですね。ことしは一応小型バスの予算をつけさせていただいておりますので、観光バスの小さいので行ける予定をしております。

○吉田委員長 1日でも行けるんじゃない。

○宇野課長補佐 日帰りでも。強行になりますけど。一応計画ではどちらか1日ずつ、初日にどちらか、例えばいなべの方へ行って、2日目に伊賀の方へ行くと。途中でいろんな文化施設なんかを挟んで見られればいいのかなあと。

○吉田委員長 1日ならやれるけど、2日だとちょっと参加できないという……。

○丹羽委員 見る方というか、見ていただく方も大変ですよ、受け入れが。

○吉田委員長 次の日、仕事ですから。

○井上教育長 きのも事務協へ行って、お2人はそのデータが示されたんですが、耐震化率というやつのデータがきのう示されまして、大口町は愛知県内でおしりから数えて6番目と。岩倉が一番最後で、うちが6番目ということで、これは早急に進めていかないかと。国も実は大変な力を入れておることをございますので、ことしはとりあえず南小学校の耐震の診断です、まだ。診断をやるのも、なるべく早く北もやったらどうだというようなことを思いまして、今後は小学校の耐震を進めていかないといけないなあと。きのうそういうデータが出ておるものですから、これは何だというようなことだろうと思いますが、きのうの事務協の中で岩倉とうちはおしりから、岩倉は最後だもんですからいろいろ考えられたんでしょうけれども、中学校は来年の4月開校ということで一つは目鼻がつかますので、あとは南小学校の耐震をやりますが、北小学校の耐震ができないかなあと。安全ということを考えると、提案は既にしてありますけれども、北中を有効に活用しなきゃいかんということですね、そんな率ということは。そういうことも考えながらこれから対応していくことが大事かなあと、早急に。そんなことを思っています。

ですから、この視察も、ちょっと小さい字でいかんですが、地域に学び、地域とともに育つ子をはぐくむ学校ということで、いなべの方はコミュニティーの拠点としての学校施設ということを考えてみえるものですから、これが今後の方向かなあとということで、地域活動に利用されるような学校を特に小学校も考えていくということで、なかなか細工を取り入れた、これは平家かね。平家で天井が高いやつか、これは。

○宇野課長補佐 一応2階まで。

○井上教育長 2階になっておるかな。ドーム型に光を高いところから取り入れていくというような、非常に今の考え方の中でいいのではないかなあとということで、このいなべというのを見

ておっていただくといいかなあと。小学校の整備、あるいは今後の学校整備の方向性としてはいいんじゃないかと。

それから、伊賀市の小学校はワークショップ方式ということで、うちのプロポーザル方式とよく似た形でつくられておるものですから、どんなワークショップでこういうのをつくられたかなあと。そして、校区周辺地域との調和だとか、木造を取り入れただとか、あるいは太陽光発電、今の環境問題を取り入れた学校だもんですから、これも一つの視点かなあと。文部科学省が推奨しておるそういう点があるもんですから、勉強になることがあったら、今後の小学校の整備にぜひとも視点としてはいいかなあとというふうに思っておりますけれども、当町も中学校ばかりじゃなくて、小学校も許す限り早くこういうことを考えていかなければいけないと。

基本的には平成15年に向こうへ移転という話は提言がしてありますが、ちょっと待てという話になっておるもんですから、議会でもそういう話が出ておりますし、この3月議会でもやりました。なるべく早くその話を進めてほしいというようなことが出ておりますので、そんな視点で視察をしておいていただくといいかなあとと思います。小学校の整備に向けても急いでやっ
ていこうかなあとというふうに思っておりますので、おしりから6番目というのはいかなあと
いうこととございますが、この辺は低かったわね、全部。でも、うちと岩倉が断トツに低かつ
た。

○吉田委員長 大口は北小学校もあるし、大口中学校もあるので、すぐ数字はあれでしょうけど。

○井上教育長 校数が少ないからすぐ上がると思いますけどね。それにしても努力をしていかな
いかなあとということは間違いありませんので、よろしく願いいたします。中身を大事にし
ながら。

○吉田委員長 日にちを決めないかんのだったかな。

○丹羽委員 あるんですか、推薦の日にちが。

○宇野課長補佐 ありません。

○丹羽委員 全然なしですか。

○宇野課長補佐 7月2日以外なら、学校の方はいつでもいいと言ってみえますので。

○伊藤委員 両校ともですか。

○丹羽委員 でも20日までですよ、夏休みが始まっちゃいますもんね。

○宇野課長補佐 行事予定を見ていただきますと、7月の9、10、11、12、13の間の2日間、そ
れから後半ですと18、19、これはもうぎりぎりになってきますので、前半の方がいいと思うん
ですけど。7月9日から13日ですかね。

○丹羽委員 9日の週なんだな。

○宇野課長補佐 はい。

- 伊藤委員 やっぱり泊まりでないといけないでしょうか、日程的に。
- 吉田委員長 今の話、1日でも回れんことはないという話ですけれども、お忙しいお2人の予定に合わせて。
- 丹羽委員 いや、もう決めていただければ。
- 伊藤委員 私は11、12、13のどちらか、それくらいしか。日帰りなら12日でもいいけれども。
- 吉田委員長 ああ、厳しいと。
- 伊藤委員 そうなんです。
- 丹羽職務代理者 私も11、12ぐらいなら。
- 野田参事 7月12日に図書館協議会の方をお願いしたいと思っておりますので、伊藤先生なんですけど。
- 伊藤委員 すっかり忘れておりました。
- 吉田委員長 伊藤さん、13日は御都合悪いですか。
- 伊藤委員 泊まりとなると12、13になるんですよね。
- 吉田委員長 ええ、泊まりであれば。1日なら今の12日でも。
- 丹羽委員 12日はいかんのですよね。
- 伊藤委員 12日はだめになったんです、すみません。
- 丹羽委員 だから、10、11しか。
- 吉田委員長 じゃあ、11と13というふうに日帰り2回。
- 丹羽委員 月曜日はまずいでしょう。

(発言する者あり)

- 丹羽委員 じゃあ10、11で、そうしましょう。それこそ、こんなことで時間を使っているのは。
- 吉田委員長 皆さんが参加できるように相談で。
- 宇野課長補佐 10、11でいいですか。

(異議なし)

- 井上教育長 次の週になると、向こうが夏休みの前だもんだで、御迷惑になるで。
- 吉田委員長 では(4)番、行事予定について。
- 宇野課長補佐 6月でございますが、1日金曜日があいさつ運動、4日の月曜日が北中の学校訪問であります。6月議会の開会も4日でございます。5日火曜日が学校連絡会、6日が議会の質疑でございます。8日が総務文教常任委員会、14、15と一般質問の予定でございます。裏面に行きまして、19日の火曜日に議会の閉会となっております。6月の定例会は21日の木曜日に予定をさせていただいておりますので、後ほど御協議願いたいと思います。28日木曜日が大口中学校の学校訪問、29日金曜日が学校給食センター運営委員会、11時から給食センターで

ございます。それから、中学生海外派遣事業の結団式が16時30分から役場の2階公室で開催をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

7月にまいりまして、4日の水曜日、丹葉事務協が13時30分から岩倉市で開催でございます。5日木曜日が学校連絡会、6日の金曜日があいさつ運動、それから毎年ございます愛知県市町村教育委員会連合会定期総会及び研修会がことしは岡崎市で開催をされますので、また御都合の方をお聞かせいただきますので、よろしくお願いいたします。まだ正式文書が来てございませんので、よろしくお願いいたします。それから6日ですが、スクールネット推進委員会と献立委員会が計画されております。10、11と教育委員研修ということで、6月の定例会に詳細についてまた資料を御提出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

7月の後半でございますが、17日火曜日が総務文教常任委員会協議会ということでございます。25日が全協、それから26日が一応7月の定例会ということで予定をさせていただきます。以上です。

○吉田委員長 差し当たって、6月21日の教育委員会定例会の方はいかがでしょうか。よろしいですかね。

(発言する者なし)

○吉田委員長 それでは(5)番、その他について。はい、どうぞ。

○田中指導主事 今の行事予定にもかかわってくるんですけども、学校訪問がいよいよ大口町もあしたから始まるわけでございますけれども、前期で北小、北中、大中と。後期は西小と南小があるわけですけども、とりあえず前期のところの一つお願いをしたいんですが、いろいろ前任者やら学校からお聞きしまして、教育委員の先生方の学校へ行っていただく時間をこのように設定させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、あすですけども、大口北小学校は9時15分ぐらいに行っていただけるとありがたいなあと考えています。それから、6月4日の大口北中は9時50分ぐらいに行ってください。それから、6月28日の大口中学校は9時20分ぐらいに行っていただけるとありがたいと。ちょっと細かいことを言って申しわけないですけども。

○井上教育長 北中が9時50分ですか。

○田中指導主事 はい、北中は9時50分です。2コマですので、ここは少し遅いです。北と大中は3コマ授業がありますから、その前に私どもは行って帳簿点検をやりますので、その帳簿点検が終わるぐらいの時間に来ていただければ結構かと思っておりますので、お願いします。北小15分、北中9時50分、大中9時20分と。すみません。

全員行っていただけるんですか、よくわかりませんが、毎年。

○丹羽委員 澤木先生には言っているんですけど、ちょっと早く帰りますので、給食はいいです

と言ってあります。行きますけど。

○田中指導主事 わかりました。

○吉田委員長 私も給食はなしで。

○田中指導主事 そんなことを言わずに。

○吉田委員長 仕事が詰まっています。

○田中指導主事 それじゃあ、お2人はよろしいですね。

○井上教育長 ちょっと僕は午前中は。

○田中指導主事 はい、わかりました。昼は先生いいですか。

○井上教育長 最後のお礼のごあいさつだけ。

○田中指導主事 食事は。

○井上教育長 食事もいいです。ちょっとあしたは忙しい。

○田中指導主事 最後は来てください。

○井上教育長 最後に間に合うように行きます。

○田中指導主事 じゃあお願いします。以上です。

○丹羽委員 その他でちょっと質問いいですか。

○吉田委員長 はい、どうぞ。

○丹羽委員 さっき、文化の森の今四つで五十四、五万の自己資金とあるんですけど、今ここでこそそと三輪課長にもお聞きしておったんですけど、地域振興課から出ているんですか、このお金は。

○宇野課長補佐 それはちょっとわからんですね。出てないと思うんですけどね。

○丹羽委員 ちょっと今度教えていただけませんか。この四つやるだけで五十四、五万、今概略を見ると自己資金と書かれているから。

○宇野課長補佐 NPOですからね。大きな組織みたいですよ。

○丹羽委員 自腹で。

○宇野課長補佐 それはわかりませんが、事業をやってみえる。

○丹羽職務代理人 会費を取ってみえますよね。

○丹羽委員 だから、町からは、どこの課からも一切お金が出ていないんですか。一遍教えてください。

○宇野課長補佐 一遍調べます。

○井上教育長 これ、県の承認された法人格ですから。

○丹羽委員 県から出ているかもわからない。

○井上教育長 大口町では幾つある、三つかね。見ると、これともう一つあるぐらいでしょう。

○三輪生涯学習課長 子育てネットワークのやつがありますね。

○井上教育長 県の承認されたNPO、法人は三つぐらいしかないんです。

○丹羽委員 自己資金を出してみえるんですか。

○井上教育長 だから、町だけでなく、もうちょっと広いNPOなんですね。

○渡邊課長補佐 いいですか。

○吉田委員長 はい。

○渡邊課長補佐 統合中学校の関係の第1工区の進捗状況、それから第2工区の今後につきまして多少御説明をさせていただきたいと思います。

現在、校舎本体の築造工事の生コンの打設を連日行っておりますが、大体、工事全体の進捗が20%前後となっております。それで、校舎全体を5工区に分けておりますが、先行しております第1、第2工区につきましては、今週中にはほぼ屋上まで生コンが打ち上がります。それで、最終的には6月いっぱい躯体本体の生コンはすべて完了というような段取りになっております。

それで、20%といたしますと低く感じられるかもしれませんが、躯体が立ち上がりますと、内装、それから設備工事、照明等が一気に入ってまいります。それと、夏休みに入りますと第1工区には取り壊し工事も入っておりますので、9月前後にはかなり進捗が進むであろうというように考えております。それで、屋上のトラスがもう7月初めには着手というような状況になっております。4月、5月は比較的ほとんど雨には降られませんでしたので、大体工程的には1週間程度前倒しになっておりまして、順調に推移しております。

それから第2工区であります。残りのプール、野球場、運動場、それからテニスコート等の新築工事、それから大口神社の移設工事等が含まれておりますが、実は、この入札方法につきましては、昨年度、第1工区の第1回目で執行しました制限付きの一般競争入札と同じ方式で執行をしております。それで、5月7日に告示をいたしまして、既に受け付け期間が過ぎているので、制限付きですので業者に一定の制限を設けております。それで、今回の対象社数は64社となっております。申請の受け付けを終了しまして、既に確認の結果の指名審を経まして、確認の審査結果を通知しております。業者数、業者名はまだ公表はできませんが、ちなみに第1工区の制限付き一般競争入札で受け付けられましたのが6社です。これを参考にいただくと、大体どのぐらいかがわかっていただくとと思います。

今後であります。6月13日に入札を執行しまして、6月19日、議会の最終日に契約議決、着手というような段取りになっておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○吉田委員長 あとはよろしいですか。

(発言する者なし)

○吉田委員長 では、私がちょっと質問させていただきたいんですけども、学校の方の教職員の不祥事がふえているという話が事務協でありましたけど、大口町は今のところないですよ。

○井上教育長 ありませんね。

○吉田委員長 ないですね。

そのほか、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○吉田委員長 それでは、定例会の方を終わりたいと思います。どうもお疲れさまでございました。

(午前11時07分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員